

知 事 意 見（要 綱）

平成15年11月14日

邑久浄化センター建設事業に係る環境影響評価準備書について、邑久町長、岡山市長及び関係地域住民並びに岡山県環境影響評価技術審査委員会の意見を勘案し、慎重に検討した結果、意見は次のとおりであるので、環境影響評価書に反映させるとともに、事業の実施に際しては環境影響評価準備書で明らかにした環境保全対策の実施はもとより、環境保全上必要な措置を講じることとされたい。

記

1. 水質影響の低減について

- (1) 処理水質については、実施計画書と比較して一層の低減が図られているが、計画されている処理水質を恒常的に担保することが公共用水域の水質改善に資する上で重要であることから、施設の維持管理及び水質の監視に万全を期すること。

また、処理水を、隣接して計画されているビオトープへ導入し、更なる水質改善やビオトープにおける安定的な水量確保のために利用することも検討すること。

- (2) 処理水の消毒に当たっては、必要以上の過剰な塩素注入による遊離塩素の残存等がないよう、消毒方式や運転管理について検討すること。

また、放流後の残留塩素等の動態についても、放流先水系の特性を勘案し検討すること。

2. アユモドキの保全について

国指定天然記念物アユモドキが現地調査で確認されているものの、当浄化センターの整備により千町川全体の水質改善が期待されること、また、本事業では千町川護岸の改修がないことから、その影響はほとんどないと考えられるが、その重要性を鑑み、適宜、専門家の助言を得て、総合的なアユモドキの保全に努めること。

3. 悪臭影響の低減について

脱臭施設の具体的設計に当たっては、当処理場の規模等に最適な脱臭方式の採用に留意するとともに、施設の稼働時はもとより、停電・定期修理時等においても悪臭の発生がないよう十分配慮したものとすること。

また、脱臭施設の維持管理を十分行うとともに、悪臭の排出状況等について定期的な監視を行い、悪臭の防止に万全を期すること。

4. ビオトープ計画について

- (1) ビオトープ計画については、当事業による生物の多様性及び自然環境に及ぼ

す影響を回避・低減するものとして重要な環境保全対策としているが、近隣水域でアユモドキが確認されていることから、アユモドキの将来にわたっての保護地となるような、規模、構造、安定的な水量確保のための方策及び千町川との連続性等について十分な検討が必要である。

検討に際しては、併せて、ダルマガエル、メダカ等の保護策に係る過去の移殖事例についても十分な調査を行うとともに、専門家の指導を受け、施設の具体的な設計や維持管理手法等に十分反映すること。

- (2) ビオトープに移殖させるダルマガエル、メダカ等をはじめとした種の永年にわたる保全を図るためには、近接して生息する個体との交流が重要であることから、ビオトープの設計に当たっては、周辺環境と連続性を保つよう適切な移動路、魚道の確保について配慮すること。

5. 環境管理計画について

策定した環境管理計画により、計画的かつ総合的に当該事業が環境に及ぼす影響を把握し、その結果を施設管理に反映すること。

また、調査により確認できなかった動植物についても、事業の実施に当たって十分配慮し、必要に応じて専門家の意見を聞き事業を推進すること。

6. 緑化計画について

施設外周の緑化については、周辺景観との調和、悪臭防止等に効果的な緩衝緑地帯が設置できるよう、落葉樹と常緑広葉樹を効果的に組み合わせるなど、詳細設計に当たっては専門家の意見も聞き十分配慮すること。

7. 地元理解及び住民参加について

工事計画、環境管理結果等については、積極的に地域住民に情報提供するとともに、施設の公開や意見交換の場を設けるなど、地域の理解と協力が得られるよう努めること。

8. 指摘事項について

別掲の指摘事項についてそれぞれ検討し、適切に対処されたい。

指 摘 事 項

1. 環境の自然的構成要素の良好な状態の保持

(1) 大気質

施工機械の稼働及び資材運搬車両の走行による粉じん等の影響がないようその対策を徹底すること。

(2) 騒音及び振動

工事に当たっては周辺住居等への騒音・振動影響を極力低減させるため、低騒音・低振動型の施工機械の導入に努めること。

また、設置する防音設備については、効果的なものとなるよう、適宜測定調査を実施し、その結果を対策措置に反映すること。

(3) 水質

ア. 工事中に発生が懸念される濁水については公共用水域及び水生生物へ影響を及ぼすことのないよう、徹底した管理及び監視を行うこと。

イ. 吉井川河口部における予測手法として、岸等の境界影響がないことを適用条件とした海域における予測式が使用されているが、現地調査で明らかになった当該水域の詳細特性を踏まえ、感潮域河川への横流入に関する予測式の採用に関する検討も含め再検証すること。

ウ. 水環境に係るダイオキシン類の影響の有無を確認するためには、事業実施前の状況を適切に把握する必要があるため、環境管理計画により工事着手前に実施するとしている水質及び底質に係るダイオキシン類調査は、早急に実施し評価書にその結果を記載すること。

2. 生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全

(1) 動物

ア. アユモドキに係る環境管理については、他の水生動物と区分し、その生態に着目した計画とするよう再検討すること。

検討に当たっては、当該事業を契機として、放流先水系におけるアユモドキの生息状況調査を県教育委員会及び邑久町教育委員会と密接に連携の上、計画的に実施するものとし、アユモドキの遡上を阻害する要因の除去や魚道の確保等の保護策についても十分に配慮すること。

イ. 現地調査でも確認されているカワセミの保護に当たっては、営巣場所となる河岸土崖の保護が肝要であるため、計画地及びその周辺の現存土崖の保護をはじめ、やむを得ず改変する場合はカワセミ擁壁を設置するなど配慮すること。

(2) 生態系

ア. 生態系に係るアユモドキに関する評価方法については、水質影響による側面しか考慮されていないため、アユモドキに限らず生態系に係る各注目種の評価に当たっては、その生態等も鑑みた評価を行うこと。

イ. コオイムシについては生態系に係る着目種として選定されているにも関わらず、その評価がなされていないため、適切に評価し評価書に記載すること。

3. 環境への負荷の低減

(1) 廃棄物

下水処理に伴って発生する汚泥については、「岡山県ごみゼロガイドライン～汚泥編～（平成 15 年 3 月、岡山県策定）」を参考に、発生抑制、資源化に努めること。

また、発生する汚泥の処理・処分に当たっては環境保全上支障がないよう適切な処理を行うとともに、汚泥の有効利用方策について早急に検討し廃棄物の減量化、再資源化に努めること。

(2) 光害

光害の防止のため、屋外照明の設置に際しては、必要最小限の光量とするとともに、上方漏れ光の低減対策を講じること。

4. その他

当該地周辺水田地域におけるフラワーパーク等の今後の開発に当たっては、地域の中に自然を保護・保存する地域を設定し、吉井川後背湿地であり過湿な水郷地帯であった当該地周辺の地域特性を十分勘案した永続的な自然保護、景観保全が図れるよう今後の課題として検討していくこと。

邑久浄化センター建設事業の概要及び環境影響評価準備書 の関係地域住民への周知結果

1. 事業の概要

(1) 事業の名称

邑久浄化センター建設事業

(2) 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

邑久町（町長 立岡脩二、邑久町尾張 3 0 0 番地の 1）

(3) 事業の目的

公共用水域の環境保全及び住民の衛生的で快適な生活環境を確保する。

(4) 事業の種類

下水道法に規定する終末処理場の新設

(5) 事業実施区域の位置

邑久郡邑久町豊原地内

(6) 計画地の現況

水田

(7) 計画諸元

項 目	計 画 概 要	
目 標 年 次	平成 32 年	
計画区域面積	527ha（敷地面積：約 3.58ha）	行政区域面積：6,868ha
計画処理人口	16,640 人	行政区域人口：21,300 人
処 理 方 式	オキシデーションディッチ法（凝集剤添加及び急速砂ろ過）	
放 流 先	千町川	
計画下水量	日平均：8,005m ³ （日最大：9,968m ³ ）	
計画放流水質 （日平均）	生物化学的酸素要求量（BOD）	7 mg/L以下
	浮遊物質（SS）	5 mg/L以下
	化学的酸素要求量（COD）	10 mg/L以下
	全窒素（T-N）	9 mg/L以下
	全磷（T-P）	0.8 mg/L以下

2. 関係地域住民への周知結果

(1) 公告の方法

① 日刊新聞紙への掲載（平成15年7月7日）

山陽新聞（朝刊）、朝日新聞（朝刊）、毎日新聞（朝刊）、読売新聞（朝刊）、
産経新聞（朝刊）、日経新聞（朝刊）

＊日経新聞のみ、新聞社の都合により7月5日に掲載

② 市町広報紙への掲載

- ・広報おく7月号（平成15年7月1日発行）
- ・市民のひろばおかやま7月号（平成15年7月1日発行）

③ 各世帯へのチラシ等書面の配布

- ・関係地域内の町内会長等 86町内会等
- ・漁業協同組合 3組合
- ・関係団体等 3団体

(2) 縦覧期間

平成15年7月8日（火）～平成15年7月28日（月）

(3) 縦覧場所及び縦覧者数

邑久町役場生活環境課 : 8人

岡山市西大寺支所総務課: 4人

（その他、貸出が1件）

(4) 説明会開催場所及び出席者数

開催地	日 時	開 催 場 所	出席人数
岡山市	H15.7.14、19:00～21:00	長沼ふれあい会館	33人
	H15.7.15、19:00～21:00	豊コミュニティハウス	14人
	H15.7.17、19:00～21:00	太伯コミュニティハウス	12人
	H15.7.18、19:00～21:00	幸島コミュニティハウス	22人
	H15.7.24、19:00～21:00	西大寺市民会館	0人
邑久町	H15.7.22、19:00～21:00	豊原コミュニティハウス	15人
	H15.7.23、19:00～21:00	今城コミュニティハウス	8人
	H15.7.25、19:00～21:00	邑久町役場	7人

(5) 準備書についての意見書の提出期限

平成15年8月4日（月）まで

(6) 住民からの意見書の提出数

3通